

令和2年5月

生徒および保護者のみなさま

横浜市立名瀬中学校

校長 鈴木 拓哉

自然災害等に関わる生徒の安全確保の対応について

日頃より本校の教育活動にご理解、ご協力を賜り、ありがとうございます。

さて、本校では「横浜市学校防災計画」(令和2年4月改定)に基づき、生徒の安全確保のために次のように対応します。保護者のみなさまにはご理解と安全確保へのご協力をお願いいたします。

1 大規模地震(震度5強以上)が発生

原則として当日および翌日は休校

登校後に発生した場合、生徒は学校に留め置き、保護者等による引き取り

2 暴風警報・大雪警報・暴風雪警報または※特別警報(種類は問わない)が横浜市(神奈川県全域または神奈川県東部を含む)に発令された場合

朝6時の段階で警報が継続中の場合は臨時休校

登校後に発表された場合には状況に応じて、授業繰り上げや学校に留め置き等の措置

※特別警報：警報の基準をはるかに超える大雨や暴風等で、重大な災害の危険性が著しく高まったときに発令されます。

3 富士山の噴火による「火山灰」の降灰予報

朝6時の段階で市内に降灰予報が発表された場合は臨時休校

登校後に発表された場合には状況に応じて、授業繰り上げや留め置き等の措置

4 「東海地震注意情報」

在宅中に発表された場合は臨時休校

登校後に発表された場合には状況に応じて、授業繰り上げや留め置き等の措置

○上記の警報、予報等が発表されていない場合には休校とはなりません。安全に十分注意され、場合によっては保護者の判断で登校を控えてください。

注 今年度の改定により、休校を判断する時刻が 7時 から 6時 に変更されています。